

貸借取引に係る株式分割による株式を受ける権利等の処理について

なお、予め東京証券取引所（以下「東証」という。）およびPTS 運営業者（以下、これらを総称して「東証等」という。）と協議のうえ、入札によって全株消化しなかった場合の特別な取扱いについて（I. 7.）を定めておりますので、ご留意いただきますようお願い申し上げます。

記

【東京証券取引所市場およびPTS 分】

銘柄 (コード)	売買単位	基準日	分割比率 (割当率)	最低引受株数 (親株ベース)
コタ株 (4923)	100株	3月31日(火)	1:1.05 (1:0.05)	2,000株

ただし、単位未満株式の入札については、円位未満の端数が生じない入札値段でお申込み下さい。

6. 入札値段の取扱いについて

原則として入札日午前立会の最終価格（以下「入札基準値段」という。）の上下一定の範囲内※の値段による入札を採用することといたします。ただし、東証等と協議のうえ、応札不足となる場合は当該範囲外の値段であっても入札を採用することがあるほか、不適当と認められる場合には当該範囲内であっても入札を除外することがあります。

※ 非整数倍の株式分割にかかる権利入札におきましては、原則として、入札日午前立会の最終価格の上下7%の範囲内の値段による入札を採用することとしております（2005年12月9日付社発第T-765号参照）が、本件入札においても当該取扱いを準用します。

7. 入札によって全株消化できなかった場合の特別な取扱いについて

上記4.による入札後の不足株数について、再入札を行います（再入札の受付時間は当日別途ご通知いたします。）。また、当該再入札によっても全株消化しなかった場合には、再入札後の不足株数について、次のとおり取扱います。（注1）

なお、本項の取扱いになる場合、権利処理価額の発表時間が大幅に遅延いたしますので、予めご了承ください。

< 売入札の場合 >

- （1） 再入札後の不足株数について当社が別途売却し、その株数および売却代金（売買手数料および消費税を控除。）を「権利処理要領（別表）権利処理価額算出に関する表」の第2項に定める計算式（以下「権利処理価額計算式」という。）の落札株数および落札総代金に加算して、権利処理価額を算出いたします。
- （2） 上記（1）により再入札後の不足株数の全株を別途売却できなかった場合は、東証等と協議のうえその処理方法および処理価額を決定しますが、当該協議により決定される処理価額は入札基準値段から乖離する可能性があります。当該処理に係る株数および価額を権利処理価額計算式の落札株数および落札総代金に加算して、権利処理価額を算出いたします。

< 買入札の場合 >

- （1） 再入札後の不足株数について、品貸先に対して、新株式の振替に代え、上記6.に定める入札上限値段による金銭処理を依頼し、了解が得られた場合には、当該処理に係る株数および価額を権利処理価額計算式の落札株数および落札総代金に加算し、権利処理価額を算出いたします。
- （2） 上記（1）により再入札後の不足株数の全株を処理できない場合、当社が別途調達し、その株数および調達に要した費用（買付代金、売買手数料、消費税を含む。）を権利処理価額計算式の落札株数および落札総代金に加算して、権利処理価額を算出いたします。
- （3） 上記（2）により不足株数の全株を別途調達できなかった場合は、当該調達できなかった部分の株数について上記6.に定める入札上限値段で当社が落札したものとし、当該処理に係る株数および価額を権利処理価額計算式の落札株数および落札総代金に加算して、権利処理価額を算出いたします。上記（1）以外の品貸先に対しては、入札および当社調達により取得した新株式につきましては当該普通株式の振替を行います。不足株数分については普通株式の振替に代え上記6.に定める入札上限値段による金銭処理といたします。

(注1) 不足株数が単位未満株式のみとなる場合には再入札を行いません。また、売入札(再入札を含む。)により処理されなかった単位未満株式については、従来通り清算金により処理いたします。

8. 新株引受・落札代金払込日 4月1日(水)

9. 新株の受渡日 4月1日(水)

ただし、(株)日本証券クリアリング機構においてフェイルが発生した場合には、新株受渡日の翌営業日以降となることがありますので、ご注意ください。

10. 貸借値段に係る取扱い

当該銘柄について、権利落日となる3月30日(月)に金融商品取引所のいずれにおいても最終値段がない場合には、一定の順位により選択した金融商品取引所の基準値段を権利落日の貸借値段といたします。

II. 株式分割銘柄等に係る貸借担保金代用有価証券の取扱いについて

担保として差入中の上記I.に記載の銘柄については3月31日(火)までにお引き出し下さい。
なお、担保としての受け入れは、翌営業日より再開いたします。

以 上